

75歳以上の方へ【一定の障害のある方は65歳以上】

令和6年  
8月1日  
から

(後期高齢者医療被保険者証)

# 被保険者証が



# 新しくなります。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和00年00月00日
交付年月日	令和00年00月00日
被保険者番号	00000000 <b>見本</b>
住所	□□市□□町□□丁目□番□号
氏名	兵庫 太郎 男
生年月日	昭和00年00月00日
資格取得年月日	令和00年00月00日
発効期日	令和00年00月00日
一部負担金の割合	△割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39280000 兵庫県後期高齢者医療広域連合 印

- 8月1日からは医療機関などの窓口では**新しい被保険者証**を提示してください。
- **現在の被保険者証**は8月1日からは**使用できません**のでご注意ください。
- 令和6年7月中に**新しい被保険者証**が一人に1枚送付されます。
- 被保険者証の**色の変更はありません**。
- 保険料は**医療給付**の大切な**財源**です。忘れずに納めましょう。

マイナンバー法等の一部改正法により、令和6年12月2日以降は、  
 現行の被保険者証は廃止され、マイナ保険証  
 (保険証利用登録後のマイナンバーカード)を基本とするしくみに移行されます。  
 (マイナ保険証をお持ちでない方へは「資格確認書」の交付が予定されています。)



お問い合わせ先 ◎お住まいの市(区)町後期高齢者医療担当窓口 ◎兵庫県後期高齢者医療広域連合

発行：兵庫県後期高齢者医療広域連合 令和6年6月

兵庫県後期高齢者医療広域連合のHPはこちら  
<https://www.kouiki-hyogo.jp/>

